

令和元年度第4回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和元年6月19日（水） 17時46分～18時05分

場 所 第1会議室

出席者 19名

和田学長、鈴木理事（教育担当副学長）、近藤副学長、
高橋評議員（保健管理センター所長）、尾形評議員（言語センター長）、
佐野評議員（CGS教育支援部門長）、
プラート評議員（CGSグローバル教育部門長）、
松本評議員（経済学科長）、林評議員（商学科長）、多木評議員（企業法学科長）、
沼澤評議員（社会情報学科長）中川評議員（一般教育系学科主任）、
金評議員（現代商学専攻長）、齋藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長）、
中島評議員（経済学科教授）、坂柳評議員（商学科教授）、
片桐評議員（企業法学科教授）、中村評議員（一般教育系教授）
山田評議員（言語センター教授）、

公欠者 4名

江頭理事（総務・財務担当副学長）、平沢評議員（情報総合センター長）
穴沢評議員（国際連携本部長）、佐山評議員（社会情報学科教授）、

欠席者 2名

堺評議員（アントレプレナーシップ専攻）、李評議員（CGS産学官連携推進部門長）

議事に先立ち、事前に配付している前回（6月5日）開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の定員・現員及び教授昇任に係る基準該当者の確認について

和田学長から、審議資料1-1に基づき、令和元年6月1日現在の教員の定員・現員について説明があった。

次に、和田学長から、審議資料1-1で空欄となっている今年度の大学全体枠からの昇任可能数については、学部8名、グローバル戦略推進センター0名としたい旨提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

続いて、審議資料1-2（回収）に基づき、今年度の昇任基準該当者名簿の確認が行われたが、修正等の意見は出されなかった。

その後、和田学長から、本評議会終了後に、各学科等の長宛てに昇任候補者の推薦を依頼（グローバル戦略推進センターはセンター長宛てに依頼）するので、7月4日（木）までに推薦願いたい旨発言があった。

また、9月の昇任教授会において、昇任について過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には、「教員昇任人事規程に関する申し合わせ第4項」及び「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき、次年度の4月1日までに次の項目のいずれかが発生した場合に、次年度の4月1日付けで教授への昇任を認めることとされている旨補足説明があった。

- ① 当該教授昇任候補者が所属する学科等において教授が 退職（退職後再雇用される場合も含む）したとき
- ② 当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された 学長又は理事（学長又は理事に選出されたときに教授で あった場合に限る。）が63才に達したとき

議題2. 小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料2に基づき、小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長より、本件については、7月1日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報告事項1. 教員の再雇用について

和田学長から、教員の再雇用について、本年度末をもって定年退職予定の以下の3名の教員から、再雇用の申し出があり、「本学再雇用職員就業規則」及び「本学特任教員規程」に基づき、令和2年4月1日から特任教授として再雇用することとした旨報告があった。

- ① 商学科 穴沢 眞（あなざわ まこと）教授
- ② 言語センター カルヤヌ ダニエラ 教授
- ③ アントレプレナーシップ専攻 李 濟 民（り じえみん）教授

また、報告後、和田学長より、本件については、7月10日開催の学部・大学院合同教授会においても、報告する予定である旨発言があった。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、7月10日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。